

2025年12月1日

学校法人修道学園

アセットオーナー・プリンシブルの受け入れについて

学校法人修道学園（以下「修道学園」という。）は、内閣官房が2024年8月に策定した「アセットオーナー・プリンシブル」の趣旨に賛同し、アセットオーナー・プリンシブルの受け入れを表明します。

原則1. アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

○修道学園の運用は、資金を安全かつ効率的に運用することにより、収入源の多元化及び中長期的な財政基盤の強化を図るとともに、将来における教育・研究・社会貢献の持続的発展に資することを目的としています。

○目的達成のため、「学校法人修道学園資金運用管理規程」、「学校法人修道学園資金運用ガイドライン」で運用目標及び運用方針を定め、適切な手続きによる意思決定を行います。

○「学校法人修道学園資金運用中期計画」では、運用目標及び運用目標達成のための投資戦略を定めています。この計画は、毎年度検証し、必要に応じて適宜見直しを行います。

原則2. 受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

○修道学園では、資金運用に関する実質的協議を行うため、理事長直属の機関として「学校法人修道学園資金運用委員会（以下「運用委員会」という。）」を設置しています。運用委員会は、専務理事、法人事務局長及び財務担当副学長に加え、専門的知見を有する学外理事等で構成しています。また、担当職員は資金運用に関する資質の向上に努めます。

○学校法人の資金運用に特化した独立かつ中立的な外部の専門家を活用し、専門的な知見を補うとともに、毎月現状分析及び中長期的な投資助言を受けています。

原則3. アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

- 学園の資金で運用を行うフィデュシヤリー・デューティについて深く認識し、運用目標を安定的に達成するため、期待リターンとリスクの効率性を考慮して長期的観点でポートフォリオを構築します。
- 国際分散投資を基本とした投資戦略に基づき、投資対象の分散、流動性の確保、資産の分別管理を徹底します。また、金融市場の統計データを用いたリスク管理を適切に行い、経済・金融環境の変化に備えます。
- 運用委託先の選定は、独立かつ中立的な外部の専門家を活用することで、利益相反リスクを可能な限り排除します。また、過去の運用実績だけでなく、投資対象の選定方針やリスク管理手法なども含め総合的に評価し、定期的に見直しを行います。

原則4. アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

- ステークホルダーとの対話に資するため、修道学園ホームページで公開している事業報告書等で運用状況を分かりやすく開示します。

原則5. アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

- 修道学園は、資金運用ガイドラインに則り、原則個別銘柄への直接投資は行っていません。投資先企業へのエンゲージメント活動及びスチュワードシップ活動は運用委託先を通じて行います。運用委託先からの報告を適宜モニタリングすることで、その機能を発揮します。